

市役所新庁舎建設工事に着工します

あわせて交通規制などを実施します

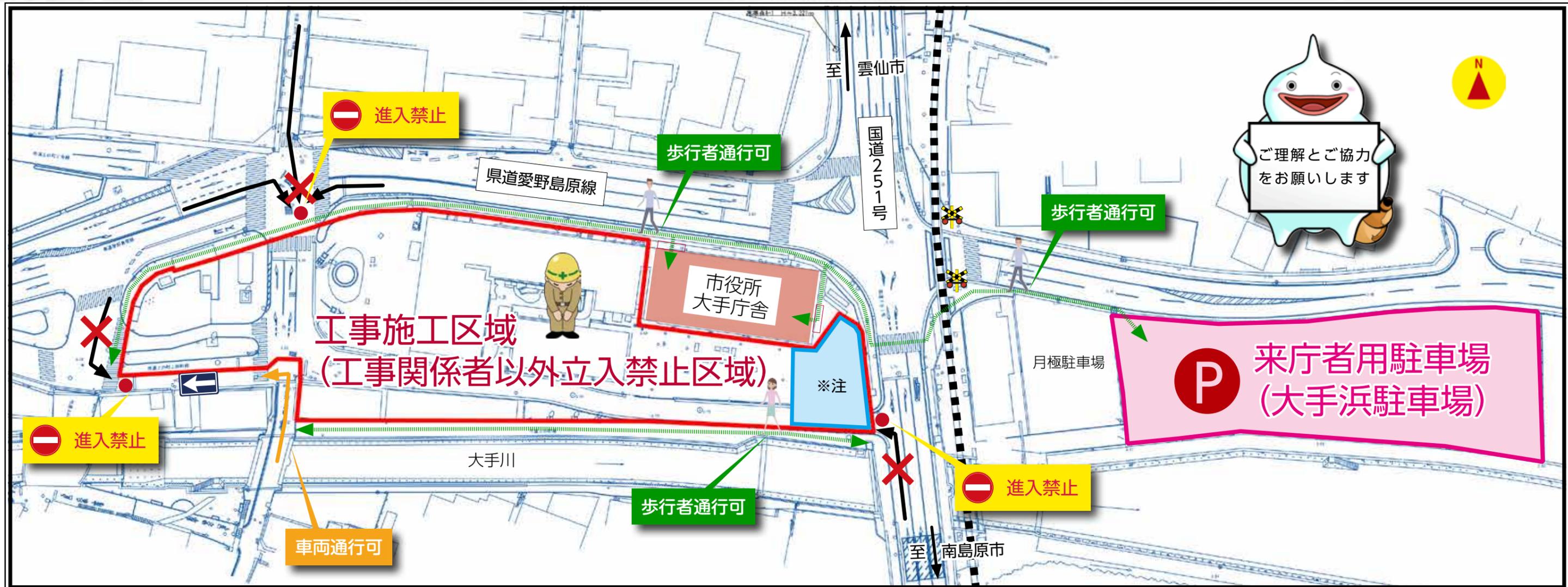
いよいよ4月中旬から、市役所新庁舎の建設工事に着工します。
 工事に伴い、次の地図の赤囲いの範囲は、工事関係者以外立入禁止区域となりますので歩行者や車両の通行と駐車ができなくなります。
 来庁の際は、安全確保のため、駐車場を制限しますので線路下の大手浜駐車場をご利用ください。
 市民皆さんには何かとご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

交通規制期間 (予定)

4月17日(火)～平成31年12月

▶問い合わせ先 総務課庁舎建設推進室 (☎63-1111 内線153)

新庁舎イメージ (外観:北東側)



※注) 大手庁舎の東側玄関付近については、工事の進捗に応じ、できるかぎり車両の乗り入れができるように配慮します